

仕 様 書

- 1 件 名 ポータブル濁度・色度計の購入
- 2 納入期限 令和7年（2025年）11月28日
- 3 納入場所 草加市氷川町2118番地5 草加市水道庁舎
- 4 支払方法 納入後一括払
- 5 仕 様 等

測定項目	濁度	色度
測定方法	透過光測定法 水道法（上水試験法）準拠	
測定試料	浄水など	
測定範囲	0.00～20 度	0.00～30 度
表示分解能	0.01 度	
測定精度	ポリスチレン濁度標準液にて測定（50mm セル） 濁度 0.2 度：CV 値 10%以下	色度標準液にて測定（50mm セル） 色度 0.5 度：CV 値 10%以下
電源	乾電池式	
動作環境	+5℃～+40℃ 湿度 85%以下	
本体寸法	W 206mm × D 104mm × H 70mm 程度	
本体重量	約 600g 程度（乾電池を除く）	
付属品	収納ケース 1 個・50mmセル 1 個、 50ml ビーカー 1 個、取扱説明書	

- 6 発注数量 1 台
- 7 その他
 - (1) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
 - (2) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
 - (3) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ① 受注者及び受注者の下請業者が不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
 - (4) 業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
 - (5) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。

- (6) 履行期間中に、本案件に係る法令等の制定及び改廃があった場合は、仕様書等の変更によることなく、その内容を遵守すること。

8 問合せ先

草加市 上下水道部 水道施設課 浄水場係
電話 0 4 8 (9 2 4) 3 8 0 7 (直通)